

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) <https://rimad.co.jp/>

令和七年十月二十四日
東京都渋谷区渋谷三丁目二番二二号

(甲) 株式会社アイズ
代表取締役 福島 範幸
(乙) rimad株式会社
代表取締役 福島 範幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月十二日
掲載頁 八十七頁(号外第二〇六号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年九月十二日
掲載頁 八十七頁(号外第二〇六号)

令和七年十月二十四日
愛知県豊田市寿町五丁目一二番
(甲) リックステクノ株式会社
代表取締役 江頭 裕明

(乙) 株式会社CEM
代表取締役 坂口 浩樹
石川県白山市源兵衛町九六〇番地

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

効力発生日は令和七年十二月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年十一月二十六日に予定し、乙は会社法第七八条第一項に基づき株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲及び乙) <https://www.woodfriends.co.jp/ir-e-public-notice/>
令和七年十月二十四日
愛知県名古屋市中区栄四丁目五番三三号
(甲) 株式会社ウッドフレンズ
代表取締役 伊藤 嘉浩
(乙) 株式会社ウッドコンストラクション
代表取締役 金垣 瑞木

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 及び (乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月十七日
掲載頁 八十六頁(号外第二三二一号)

令和七年十月二十四日
大阪府中央区本町二丁目三番八号
(甲) 株式会社キッズ・コーポレーション
代表取締役 酒井 隆幸

(乙) 株式会社キッズインテグレーション
代表取締役 酒井 隆幸
大阪府中央区本町二丁目三番八号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年九月十九日
掲載頁 十一頁

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年九月十九日
掲載頁 一五六頁(号外第二二二一号)

令和七年十月二十四日
徳島市沖浜東三丁目一五番地
(甲) ノヴィル株式会社
代表取締役 久岡 征司

(乙) 株式会社バルテック
代表取締役 久岡 征司
徳島市沖浜東三丁目一五番地

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 四国新聞

掲載の日付 令和七年九月三十日
掲載頁 十七頁

(乙) 掲載紙 四国新聞
掲載の日付 令和七年九月三十日
掲載頁 十七頁

令和七年十月二十四日
香川県高松市庵治町六三九一一番地
(甲) 香川マリン株式会社
代表取締役 浅田 有起

(乙) 屋島マリナ株式会社
代表取締役 浅田 有起
香川県高松市庵治町六三九一一番地

合併公告

債権者各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.cyber-l.co.jp>

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年十月十五日
掲載頁 五十七頁(号外第二二九号)

令和七年十月二十四日
沖縄県宜野湾市大山七丁目一〇番一四号
三階
(甲) 株式会社シナジー
代表取締役 幸田 隆

東京都江東区有明三丁目七番二六号有明フロンティアビル
(乙) 株式会社イクシーズラボ
代表取締役 菊池 淳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場(所在栃木県那須塩原市一区町一〇五番地一二八 屋号ガイア那須塩原店及び所在栃木県那須塩原市一区町一〇五番地九一 屋号ガイアらくらく館那須塩原店) 経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.niraku.co.jp>

(乙) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月三十日
掲載頁 七頁

令和七年十月二十四日
福島県郡山市方八町一丁目一番三九号
(甲) 株式会社ニラク
代表取締役 谷口 久徳

(乙) 株式会社ガイア
代表取締役 齊藤 慶
東京都中央区日本橋横山町七番一八号

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む太陽光発電事業以外の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十六日
掲載頁 六十二頁(号外第一六三三号)

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年七月十六日
掲載頁 六十頁(号外第一六三三号)

令和七年十月二十四日
東京都港区六本木三丁目二番一四号
(甲) FCI株式会社
代表取締役 泰永 大輔

栃木県佐野市黒袴町一六二番一
(乙) 株式会社ホビリンク・ジャパン
代表取締役 渡邊泰太郎